平成30年度大阪府環境審議会リサイクル製品認定部会(第２回)の概要

|  |  |
| --- | --- |
| **募集期間** | 平成３０年１０月１５日～１１月１６日 |
| **申請製品数** | ５４製品（新規申請：２２製品、再申請：３２製品） |
| **製品概要** | * 鉄鋼スラグ等を使用したタイルブロック * 廃プラスチックを使用したプラスチック製品 * 廃ガラスを使用したガラス製品 * 建設汚泥等を使用した土木・建築用製品 |
| **諮問日** | 平成３１年１月３０日 |
| **部会開催日** | 平成３１年１月３０日 |
| **審議結果** | 諮問のあった製品は、すべて認定することが適当と認めた。 |
| **答申日** | 平成３1年１月３０日 |

答申を踏まえ、平成31年３月１日付けで大阪府が54製品を「大阪府認定リサイクル製品」として認定。

参考１ 大阪府リサイクル製品認定制度について

対　　象：府内で排出された循環資源を使用して国内で製造した製品、

または国内で排出された循環資源を使用して府内で製造した製品

手数料：１申請につき18,000円

認定基準：大阪府リサイクル製品認定要領で規定  
（循環資源の配合率、環境等への配慮、各種規格等への適合など）

認定期間：３年

参考２ 認定マーク

　

参考３ 認定製品数の推移について

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | H26  年度 | H27  年度 | H28  年度 | H29  年度 | H30  年度 |
| 認定製品数※１  （各年度末時点） | | 276  （192） | 272  （206） | 262  （209） | 274  （231） | 245  (245) |
|  | なにわエコ良品ネクスト※２ | － | 16 | 23 | 66 | 66 |
|  | なにわエコ良品 | 276 | 256 | 239 | 208 | 179 |

※１）（　）内は、平成31年２月で認定対象外となった「コンクリート塊等を原材料とする再生舗装材」を除く件数

※２）認定製品のうち、製造者により使用済み品が回収され、繰返しリサイクルされるものを

「なにわエコ良品ネクスト」として認定（平成27年度から認定）。家具、強化磁器食器

(学校給食用・病院用)、消火器など